

会則第 11 条にもとづく「役員免除」の申し入れ書

会長、ブロック内役員様

() 年 () 月 () 日 () 丁目 () ブロック 氏名 ()

免除を希望する理由（第 11 条 6 項）

1、該当項目の頭に、○を記入

- ①ご家庭が全員 80 歳以上で、体力的に無理で役を受けるのが困難と申し入れがあった場合
- ②80 歳以上の独居高齢者家庭で、役を受けるのが困難と申し入れがあった場合
- ③ご家庭でご病気の人をかかえ、役を受けるのが困難と申し入れがあった場合

2、連絡メモ欄（なければ記入は不要です）

会則第 11 条：5、会員は次の理由に該当する場合は、役員を免除される。但し、免除を希望する会員はその該当事項を文書、又は口頭で役員会に報告する。役員会はブロック内で、会員の合意をとり免除を考慮する。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 切り取り ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

会則第 32 条にもとづく「ブロック長免除」の申し入れ書

会長、ブロック内役員、ブロック長様

() 年 () 月 () 日 () 丁目 () ブロック 氏名 ()

免除を希望する理由（第 32 条 2 項）

1、該当項目の頭に、○を記入

- ①ご家庭が全員 80 歳以上で、体力的に無理で役を受けるのが困難と申し入れがあった場合
- ②80 歳以上の独居高齢者家庭で、役を受けるのが困難と申し入れがあった場合
- ③ご家庭でご病気の人をかかえ、役を受けるのが困難と申し入れがあった場合

2、連絡メモ欄（なければ記入は不要です）

会則第 32 条：2、会員は次の理由に該当する場合は、ブロック長を免除される。但し、免除を求める会員は、該当事項を文書、又は口頭でブロック長に報告する。ブロック長はブロック内で、会員の合意をとり、免除を考慮する。